

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	商工政策課
評 価 対 象 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

Ⅰ 指定概要

施 設 概 要	名 称	桜十字ホールやつしろ
	所 在 地	八代市新町5番20号
	設置目的	市民の文化の向上と社会参加の促進を図る
指定管理者	名 称	一般社団法人 八代弘済会
	所 在 地	八代市本町一丁目10番35号
指定管理業務の内容		(1)ホール等の利用の許可に関する業務 (2)ホール等の維持及び修繕に関する業務 (3)前2号に掲げるもののほか、市長がホール等の管理上必要と認める業務
指 定 期 間		令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 5年

Ⅱ 利用状況

	令和5年度 (評価対象期間の最終年度)	令和2年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	339	307	32
借 用 利 用 数	339	222	117
施 設 稼 働 率	100.1	72.4	28
自 主 事 業 数	10	10	0

Ⅲ 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予 算	決 算	効 果 額	備 考
収 入	385,817	422,957	37,140	
指定管理料	72,074	92,945	20,871	
利用料金	138,144	132,145	-5,999	
事業収入	175,599	197,867	22,268	
支 出	64,060	53,725	10,335	
電気、水道、通信、清掃	64,060	53,725	10,335	
収 支	321,757	369,231	47,474	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み		20	4	16
①開館時間、休館日の運用				
②稼働率				
③利用者数				
④自主事業				
⑤広報計画				
⑥その他自主的な取組				
(2) 利用者満足度		10	4	8
①意見・ニーズの把握、反映				
②苦情対応				
③情報提供				
[評価の理由]				
イベント情報をHPや館内の掲示場所で積極的に行った。評価対象期間はコロナ禍であったが稼働率、利用者数、自主事業参加者数において毎年増加傾向となった。苦情等についても指定管理者が単独で判断することが難しい案件については市と協力することで適切な対応が出来た。				
2	管理経費縮減に関する取組み	20		20
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み		10	5	10
①経費節減の取組				
②会計処理				
(2) 収入の増加		10	5	10
①収入状況				
[評価の理由]				
支出は、物価高、稼働率増、売上高増に伴う水道光熱費の上昇があったが、仕入先や委託業者を見直すこと、出来る限り指定管理者で修繕等を行うことで当初予算額より減少した。収入に関しては事業収入が当初予算額より多く、収入増となった。				
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		20
(1) 施設管理手法及び維持管理体制		10	5	10
①勤務者の教育・研修の実施状況				
②施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）				
②清掃業務				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	5	10
①緊急事態の対応（準備）				
②個人情報の保護				
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）				
④守秘義務				
⑤文書の整理保存				

【評価の理由】 館長または副館長のいずれかがシフトに入り、責任ある勤務体制を構築している。全職員・スタッフが様々な業務に携わることで効率を向上させ、スタッフの多能化を行っている。八代市個人情報保護条例の規定を遵守しながら、マニュアルの作成や管理監督を実施した。			
4	その他の取り組み	30	30
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取り組み		
	①地域との連携（関係）	20	5
	②他の市民利用施設との連携		20
	(2) 地域雇用への配慮		
	①市民採用・再雇用	10	5
	10	5	10
【評価の理由】 地域の文化団体、文化教室の講師との連携を密にし、交流が活発になるような環境づくりを行った。舞台技術等の専門性が高いものを除いて、委託業者には八代市の業者を積極的に起用した。			
合 計		100	94

【総合評価結果】

合計得点	94	評価ランク	A
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル（乗率）}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。